

型式の区分

電気冷房機

要素	区分
(A) 定格電圧	(1) 125V以下のもの
	(2) 125Vを超えるもの
(B) 電動機の定格消費電力（電動機が2以上ある場合には、その定格消費電力の合計をいう。）（電気冷房機の場合に限る。）	(1) 3kW以下のもの
	(2) 3kWを超えるもの
(C) 太陽電池モジュール	(1) 併用するもの
	(2) 併用しないもの
(D) 種類	(1) ウインド型のもの
	(2) 床上型のもの
	(3) スプリット型のもの
	(4) その他のもの
(E) スプリット型の室内機の数（電気冷房機の場合に限る。）	(1) 1のもの
	(2) 2以上のもの
(F) 凝縮器の冷却の方式	(1) 水冷式のもの
	(2) その他のもの
(G) 圧縮用電動機の種類	(1) 単相誘導電動機のもの
	(2) 3相誘導電動機のもの
	(3) その他のもの
(H) 送風用電動機の種類	(1) 単相誘導電動機のもの
	(2) 3相誘導電動機のもの
	(3) その他のもの
(I) 電源スイッチ（機器本体に取り付けられ、操作することによって機器の主機能の動作が可能となるスイッチのことをいい、自動スイッチ及び自動温度調節器を除く。）	(1) あるもの
	(2) ないもの
(J) 暖房機との兼用（電気冷房機の場合に限る。）	(1) できるもの
	(2) できないもの
(K) 暖房機構の方式	(1) ヒートポンプ式のもの
	(2) 電熱装置式のもの
	(3) その他のもの
(L) 電熱装置	(1) あるもの
	(2) ないもの
(M) 電熱装置の定格消費電力（電気冷房機であって、電熱装置のあるものの場合に限る。）	(1) 1kW以下のもの
	(2) 1kWを超えるもの
(N) 使用場所	(1) 屋外のもの
	(2) 屋内のもの

備考：該当する要素記号及び区分番号に 印を付して下さい。

型式の区分

電気冷房機

要素	区分
(O) 遠隔操作機構	(1) あるもの
	(2) ないもの
(P) 温度過昇防止装置	(1) あるもの
	(2) ないもの
(Q) 二重絶縁	(1) 施してあるもの
	(2) 施していないもの

備考：該当する要素記号及び区分番号に 印を付して下さい。

JET91003-2/2-(end)